

# 2026 春闘情報 ダイジェスト

～「ハートフルカンパニー」の実現をめざして！～

## No.4



2026 年 2 月 26 日  
東海旅客鉄道労働組合  
<https://www.jrtu.jp>



Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION / Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION / Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION

### 第3回 団体交渉

## 通勤手当、柔軟な働き方、育児・介護各種制度改善を強く主張！

### 地域差等の不均衡解消、事業領域拡大に伴う制度改善、育児・介護の各種制度改善

2月26日、2026春季生活闘争の第3回団体交渉を開催し、各種手当・制度の改善を中心に議論を展開した。

今回の団体交渉では、地域差等における不均衡を解消する通勤手当等の改善、柔軟な就労環境の整備、育児・介護をはじめとした勤務制約者を包摂する働き方の実現など、多岐にわたり議論を展開した。

とりわけ、社会通念上相当な通勤ルートの認定のあり方、当社沿線外エリアにおける他社新幹線・特急の通勤利用、自動車通勤の支援拡充のほか、事業領域の拡大に伴い山間地区や当社エリア外で働く組合員への支援を強く主張した。さらに、在宅勤務の柔軟な運用や育児に関わる各種制度の対象年齢延長の必要性などについても主張した。

その結果、通勤手当制度については、「世の中では利便性を志向する傾向が強くなっているという認識はあり、現行の制度に改善の余地がないかどうか、世間動向等も見据えながら確認を続けていく。」との考えが示された。

また、2025年11月に「所得税法施行令の一部を改正する政令」により自動車通勤手当の非課税限度額が引き上げられたことに対し、「税制も踏まえつつ、当社においてあるべき通勤手当額を検討していく。」との考えが示された。

#### 【主な議論（主張）内容】

#### I 月例賃金総額 20,800 円以上の改善

#### (2) 賃金をはじめ、各種労働条件・制度、福利厚生等の改善等を含む

#### 「総合生活改善の原資」として、16,000 円以上の改善

- ・ 地域差等における不均衡を解消する通勤手当等の改善  
(通勤手当の改善、山間地区に勤務する組合員へのさらなる支援)
- ・ 柔軟な就労環境の整備  
(在宅勤務の柔軟な運用、次期Jネットの仕様検討)
- ・ 育児・介護をはじめとした勤務制約者を包摂する働き方の実現  
(育児短縮休暇、短日数勤務制度、深夜業の制限・緩和)

※詳細については、後日発行の「2026春闘情報」をご確認ください。